



# 第92回 定時株主総会 招集ご通知



## 株主総会

### 開催日時

平成29年6月13日(火曜日) 午前10時  
受付開始 午前8時30分

### 開催場所

## 当社本店

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください)



郵送またはインターネットによる  
議決権行使期限



平成29年6月12日(月曜日) 午後5時30分まで  
(詳細は3ページをご参照ください)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

 **トヨタ紡織株式会社**

証券コード：3116

## 株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第92回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

I o T\*や人工知能など技術革新が加速し、自動運転技術も進展するなど、私たちを取り巻く環境は今後大きく変貌するとともに、グローバル競争もますます激化することが予想されます。そのような中、当社グループは、ビジョンのありたい姿「世界中のお客様に最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、将来を見据え、持続可能な成長を実現するため、グループをあげて課題に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

\*Internet of Things：モノのインターネット

## 基本理念

1. 社会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
  - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
  - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
  - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客様 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取引先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、共に長期安定的な成長を目指す。



取締役会長

取締役社長

豊田周平

石井克政

## 目次

株主のみなさまへ	1
第92回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役10名選任の件	7
第4号議案 監査役1名選任の件	15
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	17
第6号議案 役員賞与支給の件	18
トップインタビュー	21
(添付書類)	
事業報告	25
連結計算書類	48
監査報告書	51
計算書類	52
監査報告書	55
株式に関するご案内	58

**第92回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成29年6月12日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1	日 時	平成29年6月13日（火曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
		<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

注記情報の  
インターネット  
開示について

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。

会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

当社ウェブサイト

<https://www.toyota-boshoku.com/>

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使等のご案内

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 平成29年6月13日(火曜日) 午前10時

**場所** 当社本店  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年6月12日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

詳細は次ページをご参照ください ▶



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、「ログインID」および「仮パスワード」(同封の議決権行使書用紙に記載されております。) をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月12日(月曜日) 午後5時30分まで

議決権行使書  
トヨタ紡織株式会社 期中 議決権行使書

議案	賛	否
第1号議案		
第2号議案		
第3号議案		
第4号議案		
第5号議案		
第6号議案		

(例) ○○○-○○○○ ○○市○○町○丁目○番地  
○○○ ○○様

〈ログインID〉  
\*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*  
〈仮パスワード〉  
\*\*\*\*\*

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否
第5号議案	賛	否
第6号議案	賛	否

インターネット用「ログインID」  
および「仮パスワード」

第3号議案について  
全員賛成の場合 → **賛** に○印  
全員反対の場合 → **否** に○印  
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する  
候補者番号を下の〔 〕内に記入

〈ログインID〉  
\*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*  
↳株主番号(8桁)ー  
〈仮パスワード〉  
\*\*\*\*\*

## インターネットで議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>

- (1) 議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

**議決権行使期限：平成29年6月12日（月曜日）午後5時30分まで**

**利用環境の制限：**当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。\*1

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード\*2を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

\*1 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能である必要があります。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。）

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用出来ない場合がございますので、ご了承ください。（ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問合せください。）

\*2 QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。



### 注意事項

#### (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

### 2 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、㈱東京証券取引所等により設立された㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話： **0120-173-027**（受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料）



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **29円**

配当総額 **5,385,519,936円**

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき50円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成**29**年**6**月**14**日（水曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため現行定款第2条（目的）の一部を変更するものがあります。
- (2) 上記（1）に伴い、号数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更対象の条項のみ記載、下線が変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>8. ～16. (省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. (現行どおり)</p> <p><u>8. 環境機器の製造・販売</u></p> <p>9. ～17. (現行どおり)</p>

## 第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（12名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となります。つきましては、取締役会の実効性・客観性を高め、意思決定のさらなる迅速化を図るため、取締役を2名減員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平		再任
2	いし い よし まさ 石 井 克 政		再任
3	たき たか みち 滝 隆 道		再任
4	ぬま たけし 沼 毅		再任
5	ほり こう へい 堀 弘 平		新任
6	ふえ た やす ひろ 笛 田 泰 弘		新任
7	もり かわ まさ ひろ 守 川 正 博	ネットトヨタ栃木株式会社 取締役会長	再任 社外 独立
8	お がさわら たけし 小笠原 剛	株式会社三菱東京UFJ銀行 常任顧問	新任 社外 独立
9	さ さ き かず え 佐々木 一 衛	株式会社豊田自動織機 取締役副社長	再任 社外 独立
10	か とう のぶ あき 加 藤 宣 明	株式会社デンソー 取締役会長 KDDI株式会社 社外監査役 中部電力株式会社 社外監査役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

(注) 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」39ページに記載のとおりであります。

## ご参考 | 経営陣幹部の選任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名につきましては、各分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補の指名につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

上記方針に基づき会長・社長が内容を検討した上で、社外取締役・社外監査役をメンバーに含めた経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に関する意見聴取の場にて協議し、その結果を踏まえて取締役に提案し、決議しております。



候補者番号 **1**

とよだ しゅうへい  
**豊田 周平**

再任

▶生年月日  
昭和22年6月25日

▶所有する当社株式の数  
1,030,700株

**略歴、当社における地位**

昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成14年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長  
平成10年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)  
平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長  
平成13年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長 平成18年6月 当社取締役社長  
平成13年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇) 平成27年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

13年(本総会終結時)

取締役会出席回数(平成28年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

候補者番号 **2**

いし い よしまさ  
**石井 克政**

再任

▶生年月日  
昭和28年4月22日

▶所有する当社株式の数  
20,800株

**略歴、当社における地位**

昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成25年4月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役社長  
平成17年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員  
平成21年6月 同社専務取締役 平成25年6月 トヨタ自動車株式会社取締役  
平成23年6月 同社専務役員 平成27年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社およびトヨタファイナンシャルサービス株式会社における経営者の経験に加え、当社において平成27年6月より取締役社長として強いリーダーシップをもって企業体質強化に取り組んできた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

2年(本総会終結時)

取締役会出席回数(平成28年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

## 株主総会参考書類

候補者番号 <b>3</b>	たき <b>滝</b> 再任	たかみち <b>隆道</b>	▶生年月日 昭和29年6月19日 ▶所有する当社株式の数 <b>26,100株</b>
-------------------	----------------------	-------------------	--

### 略歴、当社における地位

昭和52年 4月 荒川車体工業株式会社入社	平成23年 6月 当社専務役員
平成18年 6月 当社執行役員	平成24年 6月 当社取締役兼専務役員
平成22年 6月 当社常務役員	平成25年 6月 当社取締役副社長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

当社において生技生産部門の改革をグローバルに推進し、画期的な新規工法の開発に取り組んできた経験に加え、平成25年6月より取締役副社長としての経営経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

**5年**（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成28年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

候補者番号 <b>4</b>	ぬま <b>沼</b> 再任	たけし <b>毅</b>	▶生年月日 昭和33年6月14日 ▶所有する当社株式の数 <b>10,400株</b>
-------------------	----------------------	-----------------	--

### 略歴、当社における地位

昭和56年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	平成28年 4月 当社副社長
平成24年 4月 トヨタ自動車株式会社常務役員	平成28年 6月 当社取締役副社長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における生産部門や海外拠点での要職や常務役員の経験に加え、当社において平成28年4月より副社長として経営に携わっており、品質改善活動を推進してきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

**1年**（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成28年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	-回	-回

候補者番号  
**5**

ほり 堀  
こうへい 弘平

▶生年月日  
昭和28年11月22日

▶所有する当社株式の数  
24,900株

**新任**

**略歴、当社における地位**

昭和54年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成24年 6月 当社取締役兼専務役員  
平成19年 6月 当社執行役員 平成28年 6月 当社専務役員  
平成22年 6月 当社常務役員 平成29年 4月 当社副社長就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社における研究開発に取り組んできた経験に加え、当社において平成19年6月より技術部門の執行役員として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (平成28年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

候補者番号  
**6**

ふえ た 笛田  
やすひろ 泰弘

▶生年月日  
昭和34年11月22日

▶所有する当社株式の数  
5,100株

**新任**

**略歴、当社における地位**

昭和58年 4月 トヨタ自動車株式会社入社  
平成27年 1月 当社顧問  
平成27年 6月 当社常務役員就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社における人事・労務部門、海外拠点での財務役としての経営経験に加え、当社において平成27年6月より収益管理部門を主担当とする常務役員として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (平成28年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

候補者番号 <b>7</b>	もりかわ まさひろ <b>守川 正博</b> 再任 社外 独立	▶生年月日 昭和19年1月10日 ▶所有する当社株式の数 なし	
-------------------	---------------------------------------	--	---

**略歴、当社における地位**

昭和44年 4月 トヨタオート栃木株式会社入社 平成20年 5月 ネットトヨタ栃木株式会社取締役会長就任  
 昭和49年11月 同社常務取締役 現在に至る  
 昭和53年 5月 同社専務取締役 平成27年 6月 当社取締役就任 現在に至る  
 昭和58年 5月 同社取締役社長

**重要な兼職の状況**

ネットトヨタ栃木株式会社 取締役会長

**社外取締役候補者とした理由**

ネットトヨタ栃木株式会社において長年にわたる経営者としての実績に加え、自動車販売協会連合会の会長の経験有しております。また、平成27年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社との特別の利害関係	なし	
社外取締役在任年数	2年（本総会終結時）	
取締役会出席回数（平成28年度）		
	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。  
 2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。  
 3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

候補者番号 <b>8</b>	おがさわら たけし <b>小笠原 剛</b>	▶生年月日 昭和28年8月1日
	▶所有する当社株式の数 なし	
	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (平成28年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

### 略歴、当社における地位

昭和52年 4月 株式会社東海銀行入行	平成20年 6月 同行常務取締役
平成16年 5月 株式会社U F J銀行執行役員	平成23年 5月 同行専務取締役
平成16年 6月 同行取締役執行役員	平成24年 6月 同行取締役副頭取
平成18年 1月 株式会社三菱東京U F J銀行執行役員	平成28年 6月 同行常任顧問就任 現在に至る
平成19年 5月 同行常務執行役員	

### 重要な兼職の状況

株式会社三菱東京U F J銀行 常任顧問

### 社外取締役候補者とした理由

株式会社三菱東京U F J銀行において長年にわたり経営者としての経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定です。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 小笠原剛氏が取締役を務めていた株式会社三菱東京U F J銀行は、平成26年11月にニューヨーク州金融サービス局 (New York State Department of Financial Service) との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が遅れる等適切性を欠いていたことにつき、同機構との間で17,850千英ポンドの支払に合意しました。

候補者番号 **9**

さ さ き か ず え  
**佐々木 一衛**

▶生年月日  
昭和29年3月5日

▶所有する当社株式の数  
**2,000株**

**再任 社外 独立**



## 略歴、当社における地位

昭和52年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 平成22年6月 株式会社豊田自動織機取締役（専務待遇）  
平成15年6月 株式会社豊田自動織機取締役 平成23年6月 同社専務取締役  
平成18年6月 同社常務役員 平成25年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る  
平成20年6月 同社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役就任 現在に至る  
平成21年6月 トヨタインダストリアルイクイップメント  
マニファクチャリング株式会社 取締役社長

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

**1年**（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成28年度）

	開催	出席
定例	10回	9回
臨時	-回	-回

## 重要な兼職の状況

株式会社豊田自動織機 取締役副社長

## 社外取締役候補者とした理由

株式会社豊田自動織機において長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、平成28年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



候補者番号 <b>10</b>	かとうのぶあき <b>加藤 宣明</b> [新任] [社外] [独立]	▶生年月日 昭和23年11月3日 ▶所有する当社株式の数 <b>3,000株</b>	
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>昭和46年 4月 日本電装株式会社入社      平成19年 6月 株式会社デンソー専務取締役          平成12年 6月 株式会社デンソー取締役      平成20年 6月 同社取締役社長          平成16年 6月 同社常務役員      平成23年 6月 当社監査役就任 現在に至る          平成17年 6月 デンソーインターナショナルヨーロッパ株式会社取締役社長      平成27年 6月 株式会社デンソー取締役会長就任 現在に至る</p>			

### 略歴、当社における地位

昭和46年 4月 日本電装株式会社入社      平成19年 6月 株式会社デンソー専務取締役  
 平成12年 6月 株式会社デンソー取締役      平成20年 6月 同社取締役社長  
 平成16年 6月 同社常務役員      平成23年 6月 当社監査役就任 現在に至る  
 平成17年 6月 デンソーインターナショナルヨーロッパ株式会社取締役社長      平成27年 6月 株式会社デンソー取締役会長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社デンソー 取締役会長、KDD I株式会社 社外監査役、中部電力株式会社 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおいて長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、平成23年6月より当社の社外監査役として監査体制の充実強化に貢献していただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 現在、当社の社外監査役であります。監査役就任期間は今回の株主総会終結のときをもって6年となります。なお、本定時株主総会終結の時をもって、当社監査役を辞任する予定であります。
3. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定です。
4. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (平成28年度)

	開催	出席
定例	12回	11回
臨時	—回	—回

(社外監査役として)

## 第4号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 三吉茂俊、監査役 加藤宣明の両氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されます。つきましては、当社の役員体制を勘案し、ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため、監査役1名減員の4名体制とし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 山内得次氏は、常勤監査役 三吉茂俊氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、三吉茂俊氏の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やまうち とくじ  
**山内 得次**

新任

▶生年月日  
昭和29年4月2日  
▶所有する当社株式の数  
**22,800株**



当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

取締役会出席回数（平成28年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	—回	—回

(取締役として)

監査役会出席回数（平成28年度）

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

### 略歴、当社における地位

昭和52年4月 日本電装株式会社入社	平成22年6月 当社常務役員
平成17年7月 TBDNテネシーパートナーシップ取締役社長	平成25年6月 当社取締役 専務役員
平成19年6月 当社執行役員	平成29年4月 当社取締役就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 監査役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける生技生産部門での経験に加え、当社において米国での経営経験のほか、中国地域本部および日本地域本部の統括役員としての経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく、監査役として選任をお願いするものであります。

**ご参考 | 監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続**

監査役候補の指名につきましては、財務・会計に関する知見、当事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外監査役候補の指名につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

上記方針に基づき会長・社長が内容を検討した上で、社外取締役・社外監査役をメンバーに含めた監査役候補の指名に関する意見聴取の場にて協議し、その結果を踏まえて取締役会に提案し、決議しております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の佐々木眞一、吉田均の両氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。

また、本議案の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら かずお  
川村 和夫

▶生年月日  
昭和28年2月13日  
▶所有する当社株式の数  
なし



当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、当社における地位

昭和53年4月 名古屋弁護士会登録

昭和58年4月 川村法律事務所開設 現在に至る

### 重要な兼職の状況

弁護士

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠の社外監査役候補者であります。  
2. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定です。  
3. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役8名（社外取締役および非業務執行取締役除く）および監査役2名（社外監査役除く）に対し、役員賞与総額249,800,000円（取締役分215,490,000円、監査役分34,310,000円）を支給いたしたいと存じます。

以上

<ご案内>

専務役員、常務役員に関するお知らせ

平成29年4月1日付の専務役員、常務役員の体制は以下のとおりです。

	氏 名	担 当
<b>専務役員 8名</b>		
1	やまもと 山 本 すなお 直	中国地域本部 本部長 豊田紡織（中国）有限公司 取締役会長
2	すずき 鈴 木 てるお 輝 男	経営企画本部、経営管理本部 本部長
3	いとう 伊 藤 よしひろ 嘉 浩	米州地域本部 本部長 トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
4	みなみ 南 やすし 康	アジア・オセアニア地域本部 本部長 トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
5	いしい 石 井 まさや 正 哉	内外装事業本部 本部長 欧州OEM統括
6	いしかわ 石 川 まさのぶ 雅 信	シート事業本部 本部長 ACTセンター センター長
7	もちづき 望 月 いくお 郁 夫	トヨタ紡織アメリカ株式会社 上級副社長
8	かのう 加 納 しんじ 伸 二	生産技術領域 領域長
<b>常務役員10名</b>		
1	はちすか 蜂須賀 まなぶ 学	トヨタ紡織アジア株式会社 上級副社長 株式会社トヨタ紡織インドネシア 取締役社長
2	いおき 五百木 ひろし 広 志	日本地域本部 本部長 第2製造センター センター長



	氏名	担当
3	かわさき としゆき 川崎 敏 幸	第1製造センター センター長 猿投工場、高岡工場、豊橋工場 工場長
4	かめの ひろかず 亀野 宙 一	欧州・アフリカ地域本部 本部長 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
5	つのだ ひろき 角田 浩 樹	新興国小型車事業本部 本部長 [兼]事業企画部 部長
6	こいで かずお 小出 一 夫	豊田紡織（中国）有限公司 取締役社長
7	さかい いくとも 坂井 生 知	技術開発領域 領域長
8	* ふえた やすひろ 笛田 泰 弘	収益管理本部、業務改革本部 本部長
9	あだち しょうじ 足立 昌 司	ユニット部品事業本部 本部長
10	そばじま まさみち 傍嶋 政 道	内装SSセンター センター長 [兼]内装製品企画部 部長

(注) \*印は、平成29年6月13日開催予定の第92回定時株主総会における取締役候補者であります。

取締役社長  
石井克政

# QUALITY OF TIME AND SPACE

平成28年11月、トヨタ紡織グループのビジョン実現に向けたありたい姿とその具体的なアクションプランとして、2020年中期経営実行計画を発表しました。ここでは、取締役社長の石井克政が中期経営実行計画に込めた意味や思い、内容についてお話しします。

## Q1 中期経営実行計画を策定したねらいや目的について教えてください。

**石井** 自動運転の実用化やパーソナルモビリティの普及など、これまでのクルマのあり方も大きく変わろうとしています。お客様のニーズや市場の変化を先取りした新しい技術開発がこれまで以上に求められていますし、業界内では、ますます激化する、グローバルでの生き残り競争に打ち勝たなければなりません。そのような中で、トヨタ紡織グループが、今後も持続可能な成長を遂

げるために、将来を見据えてありたい姿を描き、社員一人ひとりがその実現に向かって取り組むための実行計画が必要でした。

## Q2 今回の中期経営実行計画の考え方は？

**石井** 「明日の社会を見据え、世界中のお客様へ感動を織りなす移動空間の未来を創造する」ことを目指す企業像とし、事業におけるありたい姿を「世界中のお客様に最高のモビリティライフを提

## トップインタビュー

案し続ける会社」、また、社会から見たありたい姿を「すべてのステークホルダーから信頼され、ともに成長する会社」としています。このビジョンを踏まえて、目指すべき「2030年に向けたありたい姿」を具体的に定義し、その実現に向けて、必要な技術開発・能力構築にどのような順番でいつ何に取り組むかを具体化したロードマップが中期経営実行計画です。

**Q3** なぜ“実行”という言葉をつけたのですか？

**石井** “実行”をつけたのは、中期経営計画を単なる数値を並べた“計画”で終わらせるのではなく、トヨタ紡織グループの将来のために、持続可能な成長の実現に必要な「競争力の強化」と「経営基盤の強化」を確実にやり遂げることが必須、との思いからです。

**Q4** 自動運転化など、私たちを取り巻く環境は、今後大きな変化が予想されます。トヨタ紡織グループとしてどのような方向を目指していくのでしょうか？

**石井** 今後、環境が変化しても、これまで取り組んできた「快適」「安全」「環境」は、モビリティに必要な要素であることは変わりません。ただ、それぞれの要素に求められる価値は大きく変化を

していくはずです。特に、「快適」については、今後、コネクティッド化や自動運転化が進めば、そこに乗る人に、モビリティ空間でもっと意味のある時間を過ごしてもらうことを考える必要があります。

私たちは、ビジョンで掲げている、事業におけるありたい姿である「世界中のお客様に最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、「QUALITY OF TIME AND SPACE」、すなわち、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を提供していくことを今後、当社が目指していく事業の、より具体的なありたい姿として定義しました。

**Q5** 社会から見たありたい姿についても、今後の取り組む方向性について教えてください。

**石井** 法令・規則・倫理を守るのはもちろんのことですが、企業活動のあらゆる局面で、CSRを念頭に活動を進め、取引先、社員、株主、お客様、地域社会など、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきたいと考えています。

そして、良き企業市民として、社会との調和ある成長を目指すとともに、中長期的な企業価値の向上を図り、その成果をステークホルダーのみなさまに還元をしていきます。

(中期経営実行計画の内容につきましては、23～24ページをご参照ください。)

目指す企業像

明日の社会を見据え、世界中のお客様へ感動を織りなす  
移動空間の未来を創造する

事業におけるありたい姿

世界中のお客様に最高のモビリティ  
ライフを提案し続ける会社

社会から見たありたい姿

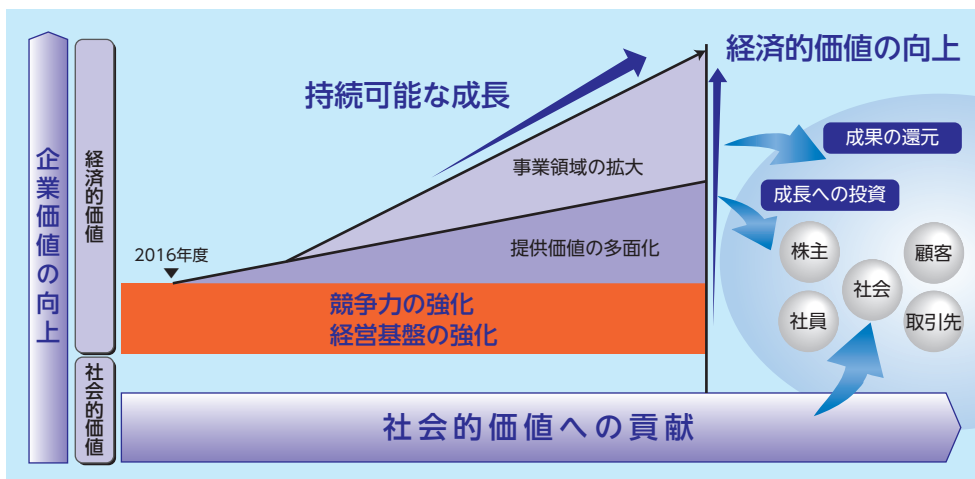
すべてのステークホルダーから信頼され、  
ともに成長する会社

より具体的なありたい姿として定義

QUALITY OF TIME AND SPACE

すべてのモビリティへ“上質な時空間”を提供

- 1 良き企業市民として社会との調和ある成長を目指す
- 2 持続可能な成長の追求を通じて中長期的な企業価値向上を図る
- 3 成果の還元を通じてステークホルダーの期待に応える



## 2020年中期経営実行計画 概要

### 1. 社会との調和ある成長

トヨタ紡織グループは、良き企業市民として、社会的価値への貢献と企業の経済的成果の適正な還元を通じて、ステークホルダーのみならずの期待に応える

### 2. 持続可能な成長

「競争力の強化」と「経営基盤の強化」の取り組みを軸に持続可能な成長を追求

#### 1) 競争力の強化

##### ① 2030年を見据えた新技術・新製品の開発

- 【快適】人が快適と感じる時空間を他に先駆けて提供
- 【安全】時代に先んじた安心安全なモビリティ空間の提供
- 【環境】自然環境に配慮したモビリティ空間の提供

##### ② 2030年を見据えたモノづくりの革新

- 【愛着】お客様に「ほしいモノ」と「創る楽しみ」を提供
- 【信頼】洗練されたモノづくりで確実に製品を提供
- 【安心】シンプルなモノづくりでリスクを予見し、安全を提供

##### ③ モノづくりの基本的能力のさらなる向上

- 開発力の強化**
- 新開発プロセスを活用した技術開発力の深化
  - グローバルR&D拠点の有機的連携による開発リソースの有効活用
  - 当社独自の車室空間デザイン力を強化
- 生産技術・生産力の強化**
- 工場基本要件のグローバル展開と定着による現場力の強化
  - 工程と生産準備・製造準備プロセスの標準化による品質・生産性の向上
  - 生産技術のさらなる進化による品質・生産性・原価改善
  - グローバル生産体制の再編による品質・生産性・原価改善

#### 2) 経営基盤の強化

##### ① 収益構造の強化

- ビジネスモデルの強化**
- システムサプライヤー体制の進化
  - 「いいシートづくり」に向けた骨格事業統合の完遂
- 新規顧客ビジネス事業基盤の確立**

- 事業戦略の再構築
- 事業管理・推進体制の整備

##### 日本事業体制の再構築

- 将来構想に基づく事業構造改革
- 製品事業戦略と生産戦略が整合した工場・事業体の再編

##### ② 強靱な事業構造の構築

- 不測の事態にも供給責任を果たしうる強固なBCPへの見直し
- 極端な需要変動を柔軟に吸収し、影響を極小化できる事業構造の構築
- 急激な為替・金融環境変化への対応力の強化

##### ③ グローバルな経営基盤の整備

- マネジメント情報基盤の整備**
- 多様な人材がいきいき活躍できる環境整備**
- 中期経営実行計画を支える人材計画の策定・実行
  - 多様な人材を活かす人事施策の実行
  - 組織の活性化・一体感醸成  
(人・組織のQUALITY OF TIME AND SPACE)
- ワンカンパニー体制のさらなる推進**
- 製品事業を軸とした本社・地域・事業体の連携強化と効率化

### 3. 中長期的な企業価値向上と成果の還元

企業価値向上の成果をステークホルダーに還元するとともに、持続可能な成長に向けた再投資により、中長期的にステークホルダーの期待に応える

## 2020年度 財務の目指す姿

#### 経済的価値向上

- 営業利益率：  
安定的に5%以上を確保

#### 成長への投資

- 持続可能な成長に向けた投資
  - 新製品・新技術開発
  - モノづくり革新
  - 経営基盤整備 など

#### 財務体制の健全化

- 自己資本の充実
  - 自己資本比率40%程度
  - ROE 10%程度

#### 成果の還元

- 適正な労働分配
- 納税（所得税・法人税）
- 長期安定的な配当
  - 配当性向30%を目指す

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### ■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、欧州連合（EU）の体制の変動による不安定要素や米国の新政権誕生など、先行き不透明となりましたが、先進国を中心に年後半にかけて持ち直しの動きが広がりました。また、日本では、個人消費の停滞が続きましたが、円安の進行などの影響もあり、企業収益や賃金、雇用にも改善がみられました。

世界の自動車生産台数は、地域のバラツキはあったものの、全体で約9,500万台となり、前年比4.6%の増加となりました。日本の販売台数も500万台を超え、3年ぶりの増加となり、前年比2.8%の増加となりました。

#### ■当期の事業概況

このような情勢の中で当社グループは、当連結会計年度までの2年間を体質強化の期間と定め、原点に立ち返って、「開発力と生産技術力・生産力の徹底的な強化」「経営情報基盤構築の加速」「いきいき働き方改革」を重点として、足許固め、構造改革を推進してまいりました。

また、将来を見据えた成長戦略の構築にも取り組みました。2030年の未来を予測し、ありたい姿を明確にしたうえで、その実現のために必要な技術開発・能力構築の方向付けを行い、持続可能な成長を目指した中期経営実行計画を策定しました。

#### 技術開発・生産技術・生産



平成28年に発売され、幅広いユーザー層から人気を博しているトヨタ自動車(株)のコンパクトSUVに、当社のシート、内装部品、エアフィルターが搭載されました。シートは、TNGA\*の思想に基づき開発した標準シート骨格を採用しました。高いシートフレーム剛性に加え、最適なクッションパッド形状を追求したもので、しっかりとしたホールド感と包まれるような座り心地を実現しています。

また、LEXUSの新型クーペに、匠の技で先進的なデザインと機能性を両立したシートや内装品が採用されました。内装システムサプライヤーとして、次世代のLEXUSを象徴するクーペにふさわしい手触りや質感を追求し、上質な車室空間を実現しました。

自動車以外では、映画館用シートのデザイン監修をはじめ担当しました。当社デザインのプレミアムシートは、平成28年7月に愛知県名古屋駅前にオープンした「ミッドランドスクエアシネマ2」に設置されており、「お客様に特別な時間を提供する空間」と、メディアにも多く紹介されました。

また、平成28年4月、米国のシリコンバレーに、トヨタ紡織アメリカ(株)シリコンバレーオフィスを新設しました。当社の基礎研究所や世界各地の開発センターとも連携し、自動運転や移動空間に関する先進技術の情報・分析活動をさらに強化してまいります。

\*Toyota New Global Architecture：トヨタ自動車(株)が、クルマの基本性能や商品力を飛躍的に向上させることを目指し取り組むクルマづくりの構造改革



## 【ご参考】

### 技術・生産 キャビンエアフィルターの生産数3億個達成

平成10年の生産開始以来、18年間で累計生産数3億個を達成しました。キャビンエアフィルターは、車室内の空気を浄化する製品で、現在、日本以外では5カ国（米国、タイ、中国、フランス、ブラジル）で生産し、世界中に供給しています。



▲平成28年12月に刈谷工場で記念式典を開催

### 技術・生産 C-HRにシートなど搭載

トヨタ自動車(株)のコンパクトSUV C-HRに、シート、内装部品、エアフィルターが搭載されました。シートは、プリウスに引き続きTNGAの思想に基づいて開発された、標準シート骨格2車種目のモデルです。TNGAのシート骨格がもたらす高いシート剛性に加え、最適なクッションパッド形状を追求し、しっかりとしたホールド感と包まれるような座り心地を実現しました。



▲搭載されたスポーティシート

### 技術・生産 新型LCにシート、内装品が搭載

先進的なデザインと機能性を両立したシートやドアトリム、天井などが、トヨタ自動車(株)が発売したLEXUSの新型ラグジュアリークーペLCに搭載されました。表皮一体発泡工法を活用したスポーツシートはLCでも継続採用され、加えて、背中付近で包み込まれるようなレイヤー構造を活用した本革シートも搭載されました。またドアトリムは、立体的な意匠のドレープ形状に加え、ドアの上部にイルミネーションを設置。イルミネーションによってつくり出された影がドレープ形状をより立体的に映し、美しさを際立たせます。



▲手触りや質感を追求し、匠の技で実現

### 技能 技能五輪大会で初の金メダル獲得

平成28年10月に開催された第54回技能五輪全国大会で、当社として初の金メダルをメカトロニクス職種で獲得。平成29年10月に開催される世界大会に日本代表として出場します。



▲金メダルを獲得したトヨタ紡織学園の2人

## 事業展開



平成29年3月、(株)タチエスと、自動車用シート事業におけるグローバル市場での競争力強化を目的として、業務提携契約を締結いたしました。自動運転技術の急速な進歩など、自動車を取り巻く環境が大きく変貌することが予測される中、自動車のシートにおいても、求められる機能・価値が今までにないスピードで変化していきようとしています。将来を見据えた新たな技術開発やモノづくり革新により、今後、両社が保有する知見・ノウハウ・経営資源を相互活用し、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

また、平成28年11月より、三井化学(株)と、高耐衝撃プラスチックの事業化に向けた業務提携を検討してきました。これにより、自動車用シートやドアトリムなどの当社製品だけでなく、三井化学製の改質材のひとつとして、自動車市場や産業財、消費財市場における他部品や自動車分野以外への高耐衝撃プラスチックの採用拡大を期待しています。

## ご参考

### 事業展開 (株)タチエスと業務提携契約を締結

将来を見据えた新たな技術開発やモノづくり革新により、一層の競争力強化に取り組む両社は、この取り組みをさらに推進するため、業務提携契約を締結しました。今後、両社が保有する知見・ノウハウ・経営資源を相互活用し、さらなる競争力の向上を目指します。今後、この業務提携を通じ、シートフレーム・デバイス（機構部品）等の開発段階における協業検討や、両社の技術面・生産面でのそれぞれの強みを活かしながら、お客様の期待を超える魅力あるシートづくりを強化していきます。



▲(株)タチエス代表取締役社長の中山太郎さん（左）と握手する取締役社長の石井克政

### 事業展開 「高耐衝撃プラスチック」の事業化へ

当社と(株)豊田中央研究所が共同開発した、世界トップクラスの衝撃強度を有するポリマーアロイ<sup>®</sup>を、プラスチックの耐衝撃性能を向上させる衝撃改質材として利用し、その事業化に向けて業務提携の検討を開始することに合意し、平成28年11月に覚書を締結しました。なお、業務提携を受け、平成29年4月に、当社が保有する「高耐衝撃プラスチック」に関する特許を、三井化学(株)が使用し事業化することについて、許諾契約を締結しました。今後、三井化学(株)は、改質材領域における高い技術的知見と販路を活かして「高耐衝撃プラスチック」の普及を図り、当社は、自動車の安全性能向上へ寄与する自動車用シートやドアトリムなどへの採用も検討し、自社製品の競争力強化を目指します。

※複数の高分子化合物を混合して新しい特性を持たせた多成分系高分子の総称

## CSR・環境活動の推進



トヨタ紡織グループが一体となって地球環境保全を推進していくため、「2050年環境ビジョン」と「2020年環境取り組みプラン」を策定しました。「2050年環境ビジョン」は、気候変動などの環境問題に対し、CO<sub>2</sub>排出量ゼロを目指す取り組みなど、6つのチャレンジ目標を掲げたもので、未来の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の実現のために、ステークホルダーのみなさまと一致協力して取り組んでいきたいと考えております。

また、平成28年度より経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2017～ホワイト500～」に、当社が認定されました。これは、優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度で、2020年までに日本の企業500社が順次選定される予定となっております。当社は、健康診断の受診率100%、肥満・喫煙率低減、メンタル不調の未然防止活動に取り組むなど、社員一人ひとりの健康づくりに積極的に取り組んでいることが評価されました。

さらに、「多様な人材がいきいき活躍できる環境整備」を重点項目の一つに掲げ、各職場で上司と部下のコミュニケーション活性化や、業務の効率化、高い意欲を持って挑戦できる仕組みづくりなど、「いきいき働き方改革」に取り組んでいます。社員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働くことができる職場づくりを目指していきます。

## ご参考

### CSR・環境 「2050年環境ビジョン」を策定

気候変動に関する国際的な協定である「パリ協定」が、平成27年12月のCOP21で締結されました。トヨタ紡織グループはこれに呼応し、環境問題に対し長期的な視野を持ち、より高いレベルでの挑戦が必要と考え、平成28年5月に「2050年環境ビジョン」を策定しました。事業活動でのCO<sub>2</sub>排出量ゼロチャレンジをはじめ、2050年に向けて成し遂げるべき6つの環境チャレンジ目標を設定。また、「2050年環境ビジョン」を実現するための中期計画である「2020年環境取り組みプラン」も策定し、5年ごとに取り組みを見直す仕組みをつくることで、トヨタ紡織グループが一体となって持続可能な地球環境を目指した活動を進めています。



▲コージェネレーションシステムを更新

### 2050年環境ビジョン

すべてのステークホルダーのみなさまと一致団結して、子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な地球環境を目指します。

#### 6つのチャレンジ目標



トヨタ紡織グループ  
CO<sub>2</sub>排出量ゼロに  
チャレンジ



ライフサイクル  
CO<sub>2</sub>排出量ゼロに  
チャレンジ



天然資源  
使用量ミニマム化に  
チャレンジ



トヨタ紡織グループ  
廃棄物ミニマム化に  
チャレンジ



トヨタ紡織グループ  
生産工程  
水リサイクル化による  
排出ゼロにチャレンジ



森づくり活動  
132万本植樹に  
チャレンジ

## ご参考

CSR・環境

### 世界各国で、地域に根ざした さまざまな社会貢献活動を推進

トヨタ紡織グループでは、「地域に根ざした活動」「環境活動」「青少年育成・教育活動」の3つを重点活動分野とし、社会貢献活動を推進。それぞれの国、地域と一体となり、地域のニーズに応える活動や課題解決への取り組みなど、さまざまな活動を積極的に行うことで、良き企業市民として、社会との調和ある成長を目指しています。



▲植林活動の実施（滋賀）



▲がん撲滅チャリティイベントに参加（米国）



▲参加者全員で養殖網を製作（タイ）



▲教育を通して小学生と交流（中国）



▲世界遺産カッパドキアの清掃活動（トルコ）

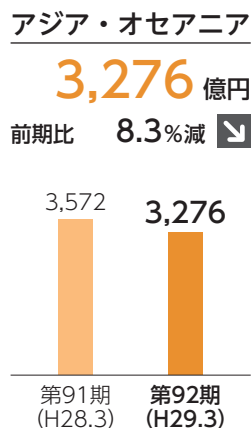
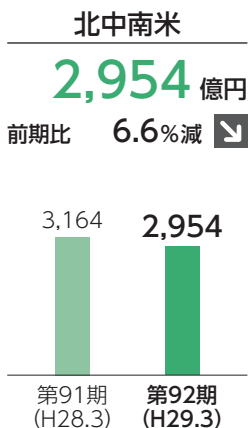
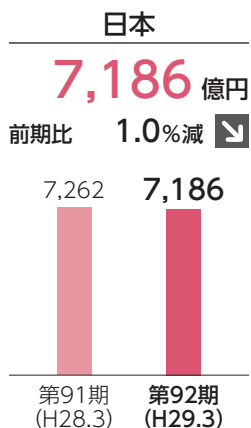
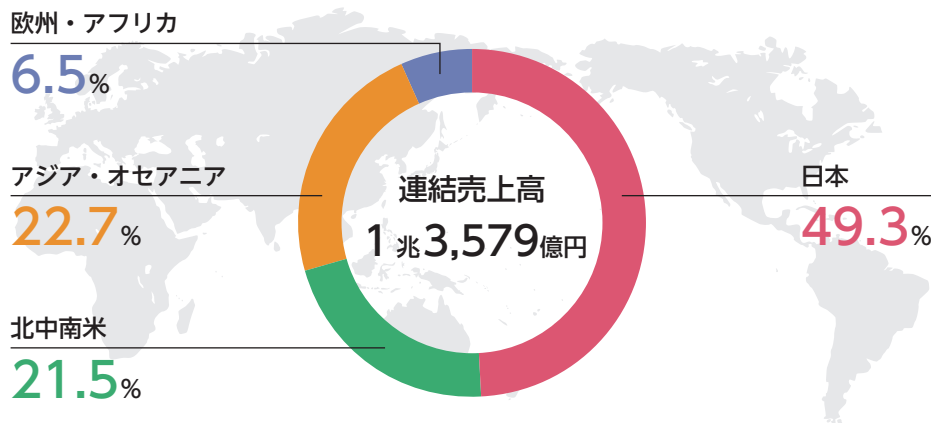
## 業績

売上高につきましては、欧州地域などの増産はありましたが、為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ578億円（△4.1%）減少の1兆3,579億円となりました。

利益につきましては、製品価格変動や為替の影響などによる減益要因はありましたが、商品力を向上させた新製品の増産による影響や合理化などの増益要因により、営業利益は、前連結会計年度に比べ124億円（20.9%）増加の719億円、経常利益は、前連結会計年度に比べ211億円（37.6%）増加の772億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ414億円増加の453億円となりました。

【ご参考】

業績 地域別売上高



※各地域の売上高は内部売上控除前

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、355億円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき資金調達を行っておりません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成28年6月7日付で、連結子会社である紡織オートモーティブヨーロッパ(有)、紡織オートモーティブポーランド(有)および紡織オートモーティブチェコ(有)の全株式とトヨタ紡織ヨーロッパ(株)ミュンヘン支店の一部事業をMegatech Industries AG (リヒテンシュタイン公国)へ譲渡いたしました。

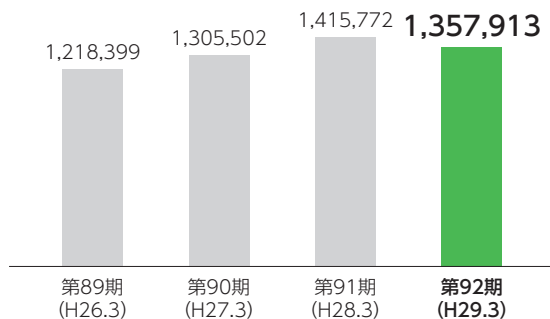
## 5. 財産および損益の状況

区分	第89期 (平成26年3月期)	第90期 (平成27年3月期)	第91期 (平成28年3月期)	第92期 (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	1,218,399	1,305,502	1,415,772	1,357,913
営業利益 (百万円)	28,823	32,393	59,492	71,936
経常利益 (百万円)	40,294	41,091	56,123	77,224
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,610	5,204	3,900	45,359
総資産 (百万円)	659,008	719,680	725,895	691,921
純資産 (百万円)	249,082	264,038	243,146	276,274
1株当たり当期純利益 (円)	68.05	28.08	21.02	244.28
自己資本 当期純利益率 (ROE) (%)	6.4	2.5	1.9	21.2
設備投資 (百万円)	51,116	50,190	36,898	35,500
減価償却費 (百万円)	36,302	40,121	41,012	36,228

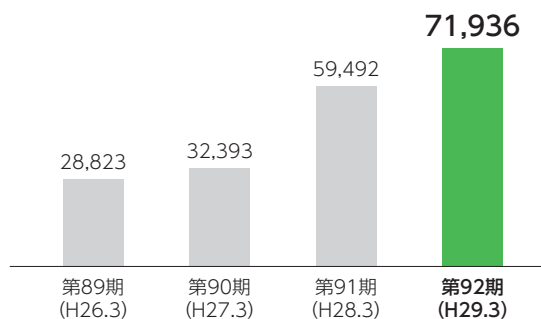


## ご参考

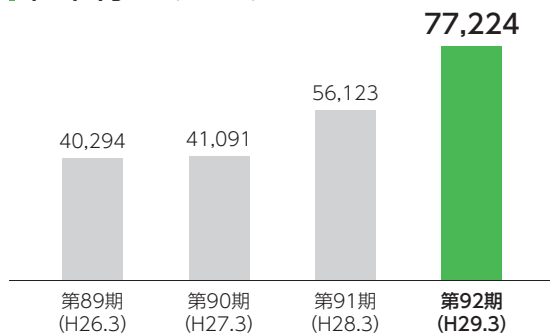
### 売上高 (百万円)



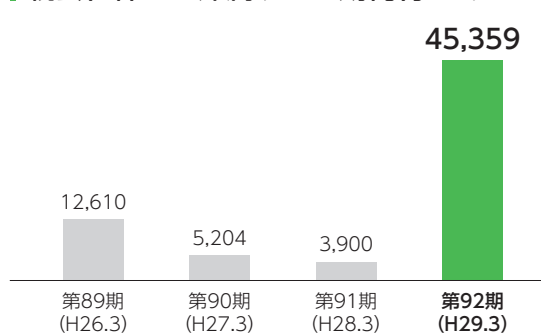
### 営業利益 (百万円)



### 経常利益 (百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



## 6. 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、世界経済を牽引してきた米国の、景気刺激的な減税や規制緩和などの経済政策により、景気拡大の期待もある反面、保護主義的な政策が世界経済にどのような影響を与えるかなど、景気の不確実性が一段と増すものと思われまます。そのような不確実な状況の中、当社は中期経営実行計画※をロードマップとし、年度方針に落とし込んで、さらに具体化し、役員・部長・実務レベルまでブレイクダウンし、体系化して進めることで、その実効性を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

※中期経営実行計画の内容につきましては、21～24ページをご参照ください。

## 7. 主要な事業内容

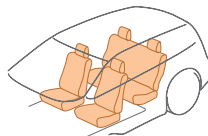
事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、繊維製品、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、FC（燃料電池）関連製品
その他	物流業務、給食業務、日用品等販売、不動産賃貸、緑化土木、ユニフォーム 等

### ご参考



#### シート事業

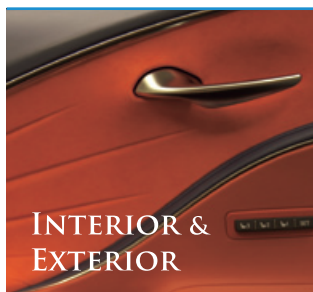
それぞれのクルマが持つポテンシャルを最大限に引き出し、クルマに乗る人が運転しやすい、使いやすい、心地よいと感じるシートを目指して。私たちは、世界中のあらゆるシーンでモビリティに乗るすべての人たちに快適と安全をお届けするシートを追求しています。



#### ■自動車用シート

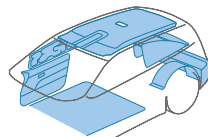


スポーツシート（レース専用）



#### 内外装事業

世界中のあらゆる国や地域の人々が、クルマの中で家族や友人、大切な人とかけがえない時間を過ごすために。私たちは、時代の一步先を見据え、移動空間をトータルにコーディネートすることで、人々が心から魅力的に感じるインテリアを開発し、快適な移動空間を提供しています。



#### ■内装品

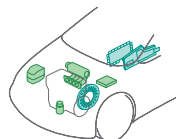


内装システム



#### ユニット部品事業

どんな過酷な環境の中でも、スムーズで安定した走りができるクルマのために。私たちは、エンジンの性能をフルに引き出す製品づくりを進めるとともに、次世代パワートレイン部品の開発にも取り組むことで、クリーンで快適な移動空間の実現に貢献しています。



#### ■フィルター製品

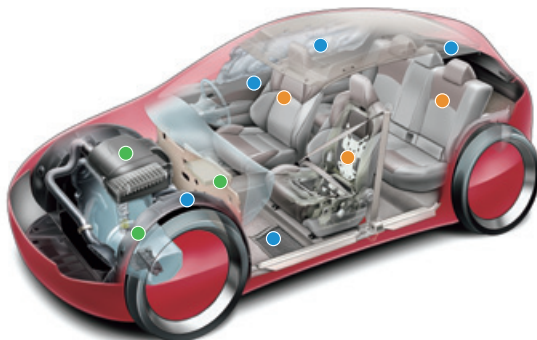


エアフィルター

オイルフィルター



キャビンエアフィルター



- シート
- 内外装
- ユニット部品



シート骨格



航空機用シート

■自動車以外



天井



イルミネーション



ドアトリム

■繊維製品



カーテンシールド  
エアバッグ

■外装品



バンパー

■吸気系システム製品



吸気システム



エアクリーナー

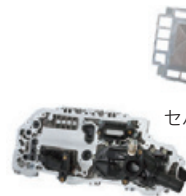


シリンダーヘッドカバー



インテークマニホールド  
(水平対向エンジン用)

■FC (燃料電池) 関連製品



スタックマニホールド



セパレーター

■電動パワートレイン  
関連製品



モーターコア構成部品  
(ハイブリッドシステム用)

## 8. 主要な営業所および工場

### ①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪
工場	刈谷、大口、木曾川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、田原（以上愛知県）、岐阜（岐阜県）、いなべ（三重県）、富士裾野（静岡県）、東京（東京都）

### ②子会社

「10. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## 9. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
41,428名	△196名

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）により記載しております。

## 10. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	76.8%	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TB物流サービス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織滋賀株式会社	滋賀県	百万円 240	100.0	自動車部品の製造・販売
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 1,132	56.7	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルレアル 176,000	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 88,751	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 383,534	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	#90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	#85.0	自動車部品の製造・販売
有限会社トヨタ紡織ロシア	ロシア	千ロシアルーブル 149,161	#95.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め91社、持分法適用会社は15社であります。当連結会計年度の連結売上高は1兆3,579億円（前連結会計年度比4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は453億円であります。

## 11. 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	25,460百万円
株式会社日本政策投資銀行	10,584百万円
株式会社三井住友銀行	8,975百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,959百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 185,707,584株

(自己株式 1,958,154株を除く)

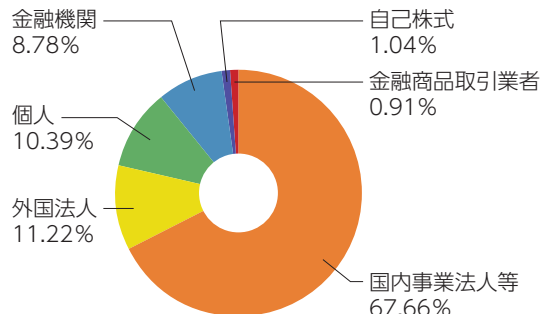
3. 株主数 12,226名

### 4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	73,653千株	39.66%
東和不動産株式会社	18,346	9.88
株式会社デンソー	10,192	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,396	5.06
株式会社豊田自動織機	7,756	4.18
日本発条株式会社	7,220	3.89
豊田通商株式会社	4,367	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,522	1.90
トヨタ紡織従業員持株会	2,480	1.34
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	2,204	1.19

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ご参考 所有者別株式分布状況





### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役会長	
石井克政	*取締役社長	
小山秀市	*取締役副社長	主に製品事業分野と関連する機能連携推進分野と地域事業分野のうち米州地域本部の執行を監督
滝隆道	*取締役副社長	主に地域事業分野（除く米州、欧州・アフリカ）と関連する機能連携推進分野の執行を監督 安全衛生環境領域領域長
沼毅	*#取締役副社長	主にコーポレート分野と地域事業分野のうち欧州・アフリカ地域本部の執行を監督 品質領域領域長
山内得次	取締役	日本地域本部本部長 第1製造センターセンター長
山本直	取締役	中国地域本部本部長 豊田紡織（中国）有限公司 取締役会長 天津英泰汽車飾件有限公司 取締役会長 広州桜泰汽車飾件有限公司 取締役会長
鈴木輝男	#取締役	経営企画本部、収益管理本部、経営管理本部 本部長
加藤光久	取締役	トヨタ自動車株式会社 取締役副社長 株式会社豊田自動織機 社外取締役 アイシン精機株式会社 社外監査役
守川正博	取締役	ネッツトヨタ栃木株式会社 取締役会長
佐々木一衛	#取締役	株式会社豊田自動織機 取締役副社長
安達美智雄	取締役	株式会社デンソー 取締役
三吉茂俊	常勤監査役	
水谷輝克	常勤監査役	

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐々木 眞 一	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 顧問・技監
吉 田 均	監 査 役	中部電力株式会社 顧問 株式会社十六銀行 社外取締役
加 藤 宣 明	監 査 役	株式会社デンソー 取締役会長 KDDI株式会社 社外監査役 中部電力株式会社 社外監査役

- (注) 1. \*印は、代表取締役であります。  
 2. #印は、平成28年6月14日開催の第91回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。  
 3. 取締役 宮寺和彦、堀弘平、伊藤嘉浩の3氏は、平成28年6月14日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。  
 4. 取締役 守川正博、佐々木一衛、安達美智雄の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 5. 監査役 佐々木眞一、吉田均、加藤宣明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 6. 取締役 守川正博、佐々木一衛、安達美智雄、監査役 吉田均、加藤宣明の5氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給額		支給人員	摘要
	報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	425百万円 (19百万円)	215百万円 (-)	15名 (3)	平成24年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 取締役 月額 50百万円以内
監査役 (うち社外監査役)	78百万円 (18百万円)	34百万円 (-)	5 (3)	平成24年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 監査役 月額 8百万円以内
合計 (うち社外役員)	503百万円 (37百万円)	249百万円 (-)	20 (6)	

- (注) 1. 上記には、平成28年6月14日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名が含まれております。  
 2. 上記の「賞与」の額は、平成29年6月13日開催予定の第92回定時株主総会決議予定の金額を記載しております。

### ご参考 | 経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

月額報酬と賞与につきましては、全体として会社業績連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としております。特に賞与は各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案しております。

社外取締役・社外監査役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

上記方針に基づき会長・社長が内容を検討した上で、社外取締役・社外監査役をメンバーに含めた報酬に関する意見聴取の場にて協議し、その結果を踏まえて取締役会に提案し、決議しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	守川 正 博	ネットトヨタ栃木株式会社	取締役会長	－
	佐々木 一 衛	株式会社豊田自動織機	取締役副社長	当社製品の販売等
	安 達 美智雄	株式会社デンソー	取締役	当社製品の販売等
社外監査役	佐々木 眞 一	トヨタ自動車株式会社	顧問・技監	当社製品の販売等
	吉 田 均	中部電力株式会社	顧問	－
		株式会社十六銀行	社外取締役	預金等の銀行取引
	加 藤 宣 明	株式会社デンソー	取締役会長	当社製品の販売等
		KDDI株式会社	社外監査役	－
	中部電力株式会社	社外監査役	－	

#### ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況			
社外取締役	守川 正 博	取締役会	12回中12回		
	佐々木 一 衛	取締役会	10回中 9 回		
	安 達 美智雄	取締役会	12回中10回		
社外監査役	佐々木 眞 一	取締役会	12回中10回	監査役会	13回中11回
	吉 田 均	取締役会	12回中12回	監査役会	13回中13回
	加 藤 宣 明	取締役会	12回中11回	監査役会	13回中12回

(注) 取締役 佐々木一衛氏は、平成28年6月14日開催の第91回定時株主総会で社外取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回であります。

各社外取締役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

各社外監査役は、企業経営者または監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 加藤光久、守川正博、佐々木一衛、安達美智雄、監査役 佐々木眞一、吉田均、加藤宣明の7氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日をもって、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	99百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	113百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対し、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービスを委託しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

## 5 会社の体制および方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「TB Way」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、平成27年4月28日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
  - イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
  - ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
  - イ. 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
  - ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
  - イ. 取締役は、業務の執行権限を専務役員、常務役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。

- イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
  - ウ. コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
  - イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
  - ウ. 子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
  - エ. 子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりるとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
  - オ. 子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令遵守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- ⑨監査役はその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役室員の選任にあたっては、監査役は職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- ⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役へ報告する。
  - イ. 子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- ⑪監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。

- ⑫監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。  
イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務執行の適正に係る取組み状況
- ・役職員全員が遵守すべきコンプライアンス方針として、「トヨタ紡織グループ行動指針」を定め、冊子等を配布するなどグループ内で周知しています。取締役を含む役員向けに新任役員法務研修や重要な法令リスクをテーマに役員法務セミナーを定期的で開催し、取締役は法令に関する理解に努めています。また、使用人には階層別、個別法令別の教育を実施しています。さらに、CSR活動のなかで、法令リスクを自主点検する活動もすすめています。
  - ・重要な方針、案件については、社内の会議体にて十分な検討を行った後、定款及び取締役会規則の定めに従い、取締役会にて審議、決定しています。取締役会は毎月に加え、適宜臨時に開催しています。
  - ・取締役会議事録をはじめ、経営に関する重要な文書は、取締役会規則及び文書管理規定に従い、適正な保存、管理を行っています。
  - ・内部通報の窓口を社内、社外に設置するとともに、通報したことを理由として通報者に対して不利な取扱いを行わないよう規定に明示し、役職員へ周知しています。また、子会社へも当社の内部通報窓口を開放しておりますが、子会社においても内部通報窓口を設置するよう指導しています。なお、通報の内容、対応等に関する運用状況をレビューし、関係役員へ報告しています。
- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・事業運営にあたり、利益計画について役員を含めて十分な議論を実施し、所定の手続きを経たうえで事業計画を策定するとともに、役員会議等の各種会議体への付議も含め、決裁規定に定めた所定の手続きを遵守しています。
  - ・情報開示に関する基準を定め、情報開示の要否等について判定し、適時適正な情報開示を実施しています。
  - ・環境、安全、品質、災害等、個別の課題について、必要な規定を定め、委員会活動を通じて、事業に係る損失の危険の管理をすすめています。法令の改定や事業運営上不都合が検出された際には、適宜、その内容を見直し、会議体等を通じて関係者へ周知しています。また、危機、災害が発生した場合には、全役員及び関係者へ一斉に通知する仕組みを導入し運用しており、全社で取り組む体制を整備しています。



### ③取締役の職務執行の効率性に係る取組みの状況

- ・事業運営を効率的に実施するため、中期グローバル経営指針のもと、年度グローバル方針を定め、これらに基づき、各地域、事業、部署、子会社単位での業務執行のための具体的な方針を作成・展開し、役員が中心となって定期的にその進捗状況、課題等の点検活動をすすめ、グループ全体で業務の効率化を達成するよう努めています。また、新年度に向けて中期グローバル経営指針に代わり中期経営実行計画を新たに策定し、より効率的な職務執行に努めています。
- ・取締役は専務役員、常務役員、常務理事に業務の執行権限を与え、その執行状況について随時、報告を受けるとともに、各種会議体へ出席し、業務運営の指揮・監督を行い、適正で効率的な業務運営に努めています。

### ④企業集団における業務の適正に係る取組みの状況

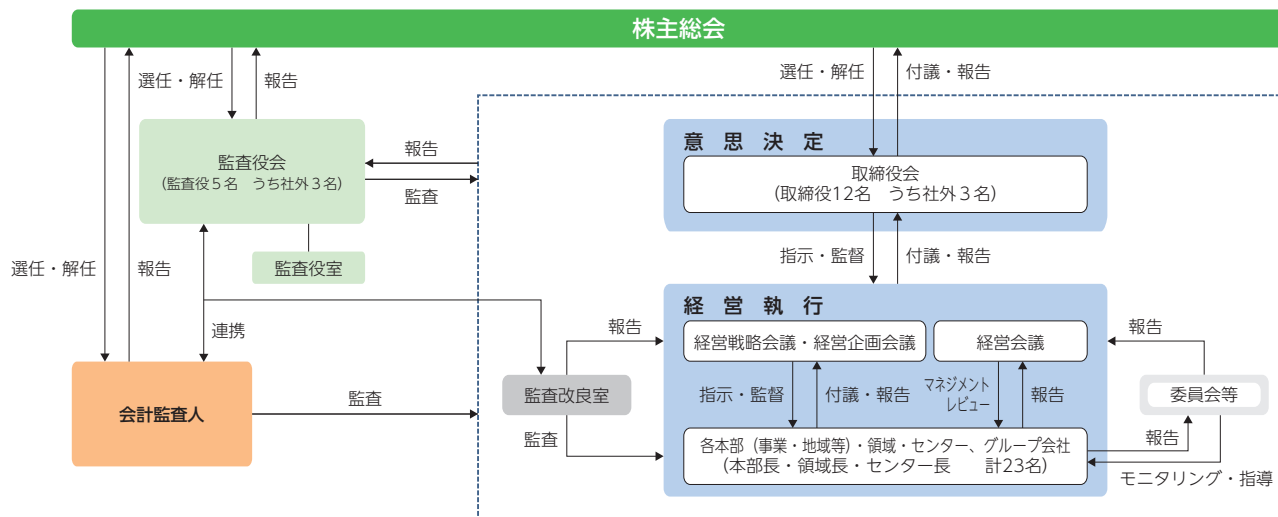
- ・グループの各々の事業、業務運営について、グループの会議等における意見交換や情報交換を実施するとともに、子会社の重要な事案等の当社関係部署等への報告体制を構築することにより、グループ内の業務の適正を確保しています。
- ・グループ一体となった事業運営をすすめるため、関係会社管理規定を定め、子会社の重要案件について各地域を統括する会社及び当社の事前承認、報告等、所定の手続きを遵守する仕組みを整え、運用しています。また、当社は、財務状況、販売状況、生産指標等の重要な管理項目について子会社より定期的に報告を受け、子会社の業務運営状況を点検し、必要に応じ助言、指導を行っています。

### ⑤監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び子会社の役職員より監査に必要な情報について定期的又は随時に報告を受けるとともに、重要な会議へ出席し、また、重要書類を随時確認しています。さらに、役員及び主要な部署との意見交換を定期的もしくは随時に実施し、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い連携しています。
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した監査役室を設置し、必要な能力を備えた人員を配置しています。また、監査役の職務遂行に必要なと見込まれる費用について、予算を計上し確保しています。

【ご参考】

コーポレート・ガバナンス体制図（平成29年3月31日現在）



### コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーの方々にご満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様への利益向上に努めたいと考えております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
[資産の部]	百万円
<b>流動資産</b>	<b>436,032</b>
現金及び預金	162,335
受取手形及び売掛金	185,189
商品及び製品	7,520
仕掛品	7,866
原材料及び貯蔵品	28,460
繰延税金資産	5,759
その他	39,060
貸倒引当金	△158
<b>固定資産</b>	<b>255,888</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>198,302</b>
建物及び構築物	78,946
機械装置及び運搬具	72,684
工具、器具及び備品	12,586
土地	26,733
リース資産	155
建設仮勘定	7,195
<b>無形固定資産</b>	<b>7,937</b>
のれん	4,882
その他	3,054
<b>投資その他の資産</b>	<b>49,648</b>
投資有価証券	16,530
繰延税金資産	26,750
その他	6,526
貸倒引当金	△159
<b>合計</b>	<b>691,921</b>

科目	金額
[負債の部]	百万円
<b>流動負債</b>	<b>286,298</b>
支払手形及び買掛金	175,585
短期借入金	21,981
1年内返済予定の長期借入金	5,947
未払費用	45,724
未払法人税等	13,820
リース債務	295
役員賞与引当金	417
製品保証引当金	3,458
繰延税金負債	316
その他	18,751
<b>固定負債</b>	<b>129,347</b>
社債	20,000
長期借入金	46,031
リース債務	339
退職給付に係る負債	54,786
役員退職慰勞引当金	298
繰延税金負債	1,328
資産除去債務	258
その他	6,305
<b>負債計</b>	<b>415,646</b>
[純資産の部]	
<b>株主資本</b>	<b>251,455</b>
資本金	8,400
資本剰余金	8,778
利益剰余金	238,150
自己株式	△3,874
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△21,034</b>
その他有価証券評価差額金	1,803
為替換算調整勘定	△10,458
退職給付に係る調整累計額	△12,380
<b>非支配株主持分</b>	<b>45,853</b>
<b>純資産計</b>	<b>276,274</b>
<b>合計</b>	<b>691,921</b>

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
	百万円	百万円
<b>売上高</b>		<b>1,357,913</b>
売上原価		1,204,051
<b>売上総利益</b>		<b>153,861</b>
販売費及び一般管理費		81,925
<b>営業利益</b>		<b>71,936</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,330	
その他	8,975	10,305
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,861	
その他	3,155	5,017
<b>経常利益</b>		<b>77,224</b>
<b>特別利益</b>		
受取保険金	3,585	3,585
<b>特別損失</b>		
減損損失	1,730	1,730
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>79,079</b>
法人税、住民税及び事業税	23,409	
法人税等調整額	1,733	25,142
<b>当期純利益</b>		<b>53,937</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		8,577
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>45,359</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	8,400	8,691	199,475	△4,050	212,515
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,684		△6,684
親会社株主に帰属する当期純利益			45,359		45,359
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△7		176	169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		94			94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	87	38,675	176	38,939
当期末残高	8,400	8,778	238,150	△3,874	251,455

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	1,507	△3,125	△13,080	△14,699	72	45,257	243,146
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,684
親会社株主に帰属する当期純利益							45,359
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	296	△7,332	700	△6,335	△72	596	△5,811
連結会計年度中の変動額合計	296	△7,332	700	△6,335	△72	596	33,127
当期末残高	1,803	△10,458	△12,380	△21,034	-	45,853	276,274

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

トヨタ紡織株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
(資産の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>224,185</b>
現金及び預金	60,965
受取手形	62
電子記録債権	23,046
売掛金	79,588
商品及び製品	805
仕掛品	2,911
原材料及び貯蔵品	5,074
繰延税金資産	5,113
未収入金	44,442
その他	2,175
<b>固定資産</b>	<b>174,449</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>76,786</b>
建物	28,952
構築物	3,047
機械及び装置	20,021
車両運搬具	324
工具、器具及び備品	6,952
土地	17,402
建設仮勘定	21
その他	64
<b>無形固定資産</b>	<b>7,009</b>
のれん	4,747
借地権	238
その他	2,022
<b>投資その他の資産</b>	<b>90,653</b>
投資有価証券	8,218
関係会社株式	43,786
関係会社出資金	15,603
長期貸付金	3,560
前払年金費用	1,494
繰延税金資産	17,293
その他	4,768
貸倒引当金	△4,072
<b>合計</b>	<b>398,635</b>

科目	金額
(負債の部)	百万円
<b>流動負債</b>	<b>171,699</b>
支払手形	87
電子記録債務	20,675
買掛金	110,931
1年内返済予定の長期借入金	2,354
未払金	5,665
未払費用	26,921
未払法人税等	335
役員賞与引当金	249
製品保証引当金	1,922
債務保証損失引当金	2,134
その他	421
<b>固定負債</b>	<b>86,747</b>
社債	20,000
長期借入金	33,690
リース債務	38
退職給付引当金	30,934
資産除去債務	258
その他	1,825
<b>負債計</b>	<b>258,446</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>138,385</b>
資本金	8,400
資本剰余金	9,132
資本準備金	9,013
その他資本剰余金	118
利益剰余金	124,727
利益準備金	2,412
その他利益剰余金	122,315
特別償却準備金	21
固定資産圧縮積立金	1,011
別途積立金	95,913
繰越利益剰余金	25,369
自己株式	△3,874
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,803</b>
その他有価証券評価差額金	1,803
<b>純資産計</b>	<b>140,189</b>
<b>合計</b>	<b>398,635</b>



損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		<b>684,444</b>
売上原価		642,012
<b>売上総利益</b>		<b>42,432</b>
販売費及び一般管理費		28,982
<b>営業利益</b>		<b>13,449</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	16,129	
その他	4,138	20,268
<b>営業外費用</b>		
支払利息	520	
その他	1,849	2,370
<b>経常利益</b>		<b>31,347</b>
<b>特別利益</b>		
受取保険金	2,678	2,678
<b>特別損失</b>		
減損損失	186	
関係会社出資金評価損	72	
債務保証損失引当金繰入額	2,134	2,393
<b>税引前当期純利益</b>		<b>31,633</b>
法人税、住民税及び事業税	1,697	
法人税等調整額	7,075	8,773
<b>当期純利益</b>		<b>22,860</b>

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当期首残高</b>	8,400	9,013	125	9,139	2,412	52	978	95,913	9,195	108,551
<b>事業年度中の変動額</b>										
特別償却準備金の取崩						△30			30	－
固定資産圧縮積立金の積立							113		△113	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△80		80	－
剰余金の配当									△6,684	△6,684
当期純利益									22,860	22,860
自己株式の取得										
自己株式の処分			△7	△7						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
<b>事業年度中の変動額合計</b>	－	－	△7	△7	－	△30	32	－	16,173	16,176
<b>当期末残高</b>	8,400	9,013	118	9,132	2,412	21	1,011	95,913	25,369	124,727

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当期首残高</b>	△4,050	122,040	1,507	1,507	72	123,620
<b>事業年度中の変動額</b>						
特別償却準備金の取崩			－			－
固定資産圧縮積立金の積立			－			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－			－
剰余金の配当			△6,684			△6,684
当期純利益			22,860			22,860
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	176	169				169
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			295	295	△72	222
<b>事業年度中の変動額合計</b>	176	16,345	295	295	△72	16,568
<b>当期末残高</b>	△3,874	138,385	1,803	1,803	－	140,189

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

トヨタ紡織株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 康 博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 氏 原 亜由美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 三吉茂俊 ㊞

常勤監査役 水谷輝克 ㊞

社外監査役 佐々木真一 ㊞

社外監査役 吉田均 ㊞

社外監査役 加藤宣明 ㊞

以上

# 株式に関するご案内

## 株式事務のお取扱いについて

### ■ 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

### ■ 定時株主総会

毎年6月

### ■ 配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

### ■ 株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### ■ 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

### ■ ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式に関するお手続きについて

### ■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 特別口座から一般口座への振替請求</li><li>● 単元未満株式の買取（買増）請求</li><li>● 住所・氏名等のご変更</li><li>● 特別口座の残高照会</li><li>● 配当金の受領方法の指定※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期限経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 【手続き書類のご請求方法】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料）</li><li>● インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a></li></ul>	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 左記以外のお手続き、ご照会等</li></ul>
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

### ■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）

# 株主総会会場ご案内

## 開催日時

平成29年6月13日（火曜日）

午前10時（受付開始:午前8時30分）

## 開催場所

トヨタ紡織株式会社

当社本店

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地



当日は刈谷駅（南口）から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

〔午前8時30分より10分間隔で10時まで運行いたします。〕  
JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅（南口）から徒歩10分（1km）です。



お車で越しの方

国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分（3km）です。

弊社構内の来客駐車場をご利用ください。

## 施設見学会開催のお知らせ

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学会を開催いたします。  
なお、定員（先着100名）になり次第締切りとさせていただきます。

